

## 平成28年7月12日 北陸信越運輸局法令試験問題

試験問題の問1中「個人タクシー事業者」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・ 「個人タクシー事業者」、「タクシー事業者」、「事業者」…一般乗用旅客自動車運送事業者（1人1車制個人タクシー）
- ・ 「タクシー」…一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

問1 次の文章うち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入してください。

1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいいます。
2. 個人タクシー事業は、道路運送法の「一般乗用旅客自動車運送事業」に該当します。
3. 道路運送法の旅客自動車運送事業には、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業があります。
4. 個人タクシー事業者の場合、道路運送法に規定する運賃及び料金の変更認可申請を行うことができません。
5. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることができます。
6. 道路運送法には運送の引受義務が規定されていますが、タクシー事業者は認可を受けている運送約款によらない運送の申込みを受けた場合は、当該運送の引受けを拒絶することができます。
7. 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、当該自宅を増築した場合、主たる事務所及び営業所の広さに変更があっても位置に変更がなければ、事業計画変更の手続きは必要ありません。
8. 事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、届け出する必要はありません。
9. 個人タクシー事業者が一個の契約において、営業区域外で乗車した3人の旅客のうち、1人を営業区域内で下車させ、残りの2人を営業区域外の別々の場所で下車させる運送行為は、道路運送法違反になります。

10. 道路運送法の規定では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために事業者が遵守すべき事項は、事業計画に定めることとされています。
11. 道路運送法において、一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されていますが、特約があれば個人タクシー事業者はその適用が除外されます。
12. 個人タクシー事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可を取り消されることがあります。
13. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対してのみ、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
14. タクシー事業者は、運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収書を発行しなければならない。
15. 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができません。
16. タクシー事業者は、聴導犬を連れた旅客に対して、運送の引受けを拒絶することができます。
17. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、1キログラムの玩具用の花火をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
18. タクシー乗務員は、乗務中に事故、著しい遅延その他の異常な状態が発生した場合、乗務記録にその概要及び原因を記録しなければなりません。
19. 個人タクシー事業者の場合、タクシー車両に備え付ける地図は、少なくとも営業区域のうち自分が主として営業する地域のものでよいこととされています。
20. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、これらの器具及び部品を容易に供給することができる時、又は旅客の運送を容易に継続することができる時であっても、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することができません。
21. タクシー乗務員は、危険物（旅客が事業用自動車内に持ち込んではいけないと規定されているもの）を旅客を運送中の事業用自動車内に持ち込むことはできません。

22. 「回送板」の使用方法については、運送約款に定めこれを明示しなければなりません。
23. タクシー運転者が、乗務の終了等のために車庫又は営業所に回送しようとする場合には、回送板を掲出する必要はありません。
24. 個人タクシー事業者は、過労防止のため、乗務時間について予め管轄の行政庁に報告する必要はありません。
25. 旅客自動車運送事業等報告規則の規定において、事業報告書及び輸送実績報告書には、それぞれ提出期限が定められています。
26. 事業開始年度の事業報告書及び輸送実績報告書の各報告書の提出については、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により個人タクシー事業者は免除されています。
27. 個人タクシー事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書をそれぞれ定められた期日までに、行政庁に提出しなければなりません。
28. 一般乗用旅客自動車運送事業運送約款において、事業者は、道路の損壊により、輸送の安全の確保のために一時的に運行中止その他の措置をしたとき、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負うものと定められています。
29. 個人タクシー事業者が事業を60日間休止するときは、届出をしなければなりません。
30. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業報告書、輸送実績報告書を提出していなくても、個人タクシー事業の更新後の許可期限には影響しません。
31. 自動車の使用者は、当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければなりません。
32. タクシーには、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができる非常信号器具を車両のどこかに備えていれば、よいこととされています。
33. 旅客自動車運送事業者に対しては、自動車事故を起こしたときは、事故の程度を問わず、全ての事故について、自動車事故報告規則の規定に基づく報告書の提出が義務づけられています。
34. 自動車事故報告規則に規定する自動車事故報告書の事故の種類区分における「踏切」とは、当該自動車が踏切において、鉄道車両と衝突し、又は接触したときをいいます。

35. 旅客自動車運送事業者は自動車が転覆し、死者又は重傷者が生じた場合は24時間以内にその事故の概要を速報しなければなりません。

問2 次の〔 〕にあてはまる言葉を下の語群の中から選び、解答用紙に記号を記入してください。

○旅客自動車運送事業運輸規則

(点検整備等)

第四十五条

旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、整備管理者の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 事業用自動車の〔 A 〕及び〔 B 〕並びに運行する〔 C 〕の状況、走行距離等の使用条件を考慮して、定期に行う点検の基準を作成し、これに基づいて点検し、必要な整備をすること。
- 二 前号の点検及び整備をしたときは、道路運送車両法第四十九条の規定に準じて、点検及び整備に関する〔 D 〕に記載し、これを〔 E 〕すること。

ア. 装備	イ. 保持	ウ. 管理	エ. 道路	オ. 性能
カ. 記録簿	キ. 構造	ク. 設備	ケ. 経路	コ. 保存
サ. 路面	シ. 機能	ス. 管理簿	セ. 装置	ソ. 帳簿

1~35には従来と語句が異なっている箇所や、文法上おかしい箇所が複数ありますが全て原文のままです。

氏名 \_\_\_\_\_

平成28年7月12日実施 北陸信越運輸局

法令試験問題

解答用紙

問1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問2

A		B		C		D		E	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--